

鎌倉市子ども・若者育成プラン(素案)の概要

第1章 計画の策定にあたって

(1) プランの位置づけ

平成 22 年 4 月に施行された「子ども・若者育成支援法」に基づき、第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画に位置付けている「青少年の育成・支援」の個別計画としてこのプランを位置づけます。

(2) プランの目的

「青少年の居場所づくり」と「地域の担い手となる青少年の育成」を充実していきます。

(3) プランの対象

鎌倉市に居住し生活する主に中・高校生から 30 歳までの青年期を対象とします。

第2章 青少年を取り巻く状況

- ・ 青少年にとって居心地のいい場所は、安全で安心を感じることができる自宅など、自分のペースで過ごすことができる場であり、スマートフォンなどの普及により、多様な情報を得ることができることから、一人で過ごす時間が居心地のよいものとなっています。
- ・ 一方で、新型コロナウイルス感染防止対策として講じられた臨時休校等で外出自粛により、友人と思うように会えなくなったことや、家族と一緒に過ごす時間が増えたことなどから友人や家族との関係を改めて見直す契機となったことがうかがえます。
- ・ 進学や就職といった将来に不安や困りごとがある人は、不安や困りごとがない人と比べ、一人が居心地がいいと感じている一方、地元のためにボランティア活動に参加したいなど、地域貢献への関心が高くなっています。ボランティアによる復旧支援活動のニュース等が報じられる機会が多くなったことで、ボランティア活動に対する理解や関心が高くなっていることがうかがえます。
- ・ ボランティア活動に参加した学生のアンケート調査から新たな気付きや自己肯定感を感じることができたこと、将来を考えるきっかけづくりにつながっていることがわかります。

第3章 計画の基本的な考え方

プランの推進にあたり、SDG s の達成や共創・共生の取組と整合が図れるよう取り組みます。

第4章 施策の方針

(1) 施策の展開

- ・ 青少年が地域の中で、自分のペースで安全に、安心して過ごすことができる場の提供に努めます。
- ・ 青少年が地域の中でボランティア活動等社会参画ができる体制づくりを支援します。
- ・ 中学校や高等学校等との連携を強化し、ボランティア活動等社会参画できる機会を推進します。

(2) 推進体制と進行管理

- ・ 学校や地域等と連携を図り推進します。
- ・ 毎年度、放課後かまくらっ子に参加した中・高生、大学生等を対象としたアンケート調査を実施し、進行管理と評価を行います。
- ・ 鎌倉市青少年問題協議会で進捗状況を評価し、改善に繋がります。